

売却決定決議書					最高価申込者等の決定決議書				
決 議	部長	課長	係長	係員	決 議	部長	課長	係長	係員
年 月 日					年 月 日				
売却決定期日が到来したので売却決定したい。					本件入札者を 最高価申込者・次順位買受申込者として決定する。				

**入 札 書**  
( 共 同 入 札 用 )

売却区分番号	入 札 価 額								
	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	

**名護市長 殿** \_\_\_\_\_

上記のとおり公売公告および入札心得了知の上、入札します。  
また、最高価申込者として決定された場合は、指定の期日までに必ず買受代金を納付します。

年 月 日

	住 所 ( 所 在 地 )	氏 名 ( 名 称 )	持 分	連 絡 先
共同 代表者 入札者				
共同 入札者				
共同 入札者				
共同 入札者				

代 理 人	住所 (所在)			
	氏名 (名称)			連絡先(電話番号) -----

※ 共同入札者が5名以上の場合は、記載ができない共同入札者全員を別紙に記載し、入札書に貼付してから提出してください。

次順位買受申込の条件に該当した場合は、次順位買受を  
希望します。  
希望しません。

**【注意事項】**

- ・入札書は、入札を行う公売財産（売却区分番号）ごとに、それぞれ作成してください。
- ・字体は鮮明に、黒のボールペンで書いてください。
- ・共同入札者は、共同で入札に参加されるすべての者を記載してください。  
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- ・入札価額はアラビア数字（1, 2, 3・・・）で明確に記載し、入札価額の前には「¥」を記載してください。
- ・公売保証金の金額を差し引くことなく、買受希望額をそのまま記載してください。
- ・公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- ・書き損じたときは、訂正しないで、新しい入札書を作成してください。
- ・入札者は、提出した入札書の引き換え、変更または取り消しすることができません。
- ・同一人物が同一の公売財産に対して2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効となります。